

新型コロナウイルス感染症 拡散防止対策について

◎ 新型コロナウイルスにつきまして、日々状況が変化している為、必要に応じて変更が生じる場合があります。

【保育園の年度末(3月期)、保育運営の方向性】…園行事など既にお知らせ(3月行事計画)のとおり進める予定です。

大阪府下、オミクロン株の罹患数の減少が高止まりの状況です。しかしながら BA.1 オミクロン株の特性も随分と解明され感染症対策基準の緩和(濃厚接触者の待機期間縮小など)も行われているところです。

コロナ感染対策は利用者みな様へご負担お掛けしております。利用者のご協力の基、大規模なクラスターの発症も見られず運営できていますこと、この書面をおし深く深く感謝申し上げます。

現在、家庭保育(登園の自粛)等ご協力いただいている家庭が、当園は約50%近くおられます。真に有難うございます。

年度末の3月に入り、1年間の締めくくりの月でもあります。

長引く新型コロナ感染対策で、みな様もストレスなど重ねておられることと察します。

すでに家庭保育にご協力いただいているご家庭も含め、各自で感染症等状況を見極めていただき、保育園利用(登園)ください。

すでに報道等でご承知のとおり、まん延防止等重点措置」が再延長されます。再延長する目的は、高齢者への罹患を低減・特に高齢者への3回目ワクチン接種に向けての接種期間の確保を主な目的としています。

この再延長にともない、豊中市が家庭保育の要請を仮に継続されたとしても、園の現状を鑑み、また利用者の皆様に【一定の感染対策ルールを順守】いただける大前提で、園として、家庭保育(登園の自粛)を【積極的に要請しない】ものと予定しています。

また、大阪府下、新たな変異 BA.2 オミクロン株の市中感染が確認されています。今後、BA.2 オミクロンのさらなる状況が懸念もされます。その時期には新たな対策も必然的に必要かとも思われますが、今のこの時期の感染等の状況に応じ、保育園での生活や行事等、進めたく計画しています。

保育園よりコロナに係る感染症等、掲示やメール連絡していますので、その状況下で、利用するか否かを各自でご判断いただければと存じます。 仮に欠席(事由の如何にかかわらず)に至る日があった場合でも「まん延防止等重点措置」が再延長される期間中は、保育料等減免の対象としてカウントします。

私ども保育園側も、対策等へは万全を期すつもりで日常の保育業務に携わせて頂いています。一年の締めくくりとなる年度末(3月)を少しでも多く保育園をご利用いただき、少しでも有意義にお過ごしいただければと存じます。

下記のとおり「まん延防止等重点措置」の期間再延長の表明がありました(約二週間)。ご周知下さい。

記

◆ まん延防止等重点措置の再延長 … 大阪府下、**【期間延長:3月21日(火)まで】**(約二週間)

◆ 保育園は開園。
◀園全体の臨時休園は避け、保育継続を最優先して2月より取り組んでいますが、やむなく対策上、臨時休園となる場合があります。ご容赦ください▶

◆ 豊中市は期間延長に伴い、家庭での保育が可能となる保護者の方は家庭保育(登園の自粛)要請を継続と予測。

* 豊中市内の就学前施設(公立こども園・民間こども園・保育園等)の全施設で家庭保育の要請を継続と予測。

* 豊中市は利用者負担額(保育料・給食費)の減額措置を継続と予測。(【保育料(0~2歳児)】は日割計算で減額)

* 園は、給食費(3~5歳児)及びその他諸費等の減額を市の基準に合わせます。

◆ 感染症発生時、速やかに対応できるよう、下項目の事項を 共通認識ねがいます。

◎ 新型コロナウイルス感染症発生時や対応

※《従前からの感染症対策を継続》 …… 陽性判定時は下図を参照に、対応(各方面へ連絡)下さい。

【重要：医療機関を受診された際、必ず保育園の利用の可否を 医師へ相談・確認ねがいます】

※ 各種検査(PCR/抗原検査)を受検 及び その判定が判明するまでは、園児の登園はできません。

※園内でのクラスターを未然に防ぐため、園への連絡は非常に重要です。

★ 検 証 …… 過去、臨時休園、クラス閉鎖に至った例。

事例) ① 同居家族に風邪に似た症状あり医療機関受診しているのに園児登園。【夕刻、陽性判明】朝から夕刻まで長時間接触(約7H)、登園していたクラス園児は濃厚接触者と特定。

② 同居者の家族と親族関係等でマスクなし会合・会食。その翌日、親族等が朝から風邪に似た症状で医療機関受診。親族等より連絡ないまま園児登園。【2日後、陽性判明】正午頃まで長時間接触(約3H)、登園していたクラス園児は濃厚接触者と特定。

③ 同居家族(保護者)が陽性で自宅療養に入る。医師の確認ないまま濃厚接触者の園児が登園。

④ 園児が濃厚接触者の特定あるのに、指示に従わず自己都合で登園しようとする。

※ ①~④の各事例は、未然に防げるものばかりです。

★ 園内で新型コロナウイルス感染症が確認された場合、園児が濃厚接触者となります。

* 自宅待機し健康観察 ~ 最終接触日の次の日より7日間となります。

* 37.5℃以上の発熱が一定の発熱基準。朝に発熱あれば利用(登園)不可。保育中に発熱あれば降園。帰宅後、仮に熱が下がりましたが、決して自己判断されず必ず医療機関で受診。 《解熱後、24時間は登園不可》

* 風邪に似た症状がBA.1オミクロン株の特徴です。ご留意下さい。

※ 園内で陽性者が確認され、降園措置(臨時休園等)の連絡があれば速やかに降園。(自宅で健康観察を実施)

陽性となった皆様をお願いしたいこと
~陽性となった方の対応の流れ~

① 職場や学校などに連絡をお願いします。

② 発症の前後に会った方(感染の可能性のある方)に連絡をお願いします。(同居のご家族は除きます)

②の場合

あなたが接触した〇〇さんの感染の可能性は?

① あなたはいつ発症しましたか? 令和 年 月 日
※無症状の場合、検査を受けた日

② ①の2日前の日付は? 令和 年 月 日

③ 〇〇さんと最後に会った日は? 令和 年 月 日

この日付が大事!

③の日付は、②よりも前ですか?後(又は同じ)ですか?

前です → 感染の可能性は低いです

後(又は同じ)です → はい

以下の接触をしていると「感染の可能性」があります。
□ 陽性者がマスクを着用せず、手が触れる距離(1m程度)で15分以上会話した例)食事やおやつを会話しながら一緒に食べた、マスクを正しく着用していない、等

〇〇さんは感染の可能性が**あります**

〇〇さんに**連絡をお願いします。**
〇〇さんに、**感染の可能性**があることをお伝えください。

陽性となった皆様をお願いしたいこと
~陽性となった方の対応の流れ~

新型コロナウイルス感染症については、いつ、だれが、どこで感染してもおかしくない状況です。親しい友人・知人など身近な方やご自身への感染を防ぐために、日ごろからの感染対策が重要です。
このリーフレットは、ご自身が「新型コロナウイルス感染症と診断された」ときに、お願いしたいことについてまとめたものです。
ご自身や大切な方の健康を守るために、ご理解ご協力をお願いいたします。

Q1 新型コロナウイルス感染症と診断されたら
A1 次のとおり「感染の可能性のある方」(同居のご家族を除く)がいないか確認し、該当する方に連絡をお願いします。

◆ 確認する事項
✓ご自身の検査日 ✓ご自身の発病(症状が出た)した日
✓発症した2日前から**共に行動した方**を確認する。※無症状の方は検査日の2日前から
◆ Q2の感染の可能性のある状況に該当する方に連絡し、感染の可能性のあることを伝える

Q2 感染の可能性のある状況とは?
A2 次のような状況を参考にしてください。

◆ 陽性者と、感染可能期間中(発症した2日前から入院や自宅待機開始までの期間)に、**マスクをしないで(アゴにずらして)会話**をした人です。
◆ 目安は「**対面会話**」、距離は「**1メートル以内**」、時間は「**15分以上**」です。
◆ このほか、「咳やくしゃみをして」「換気が悪かった」「大きな声を出した」場合は、感染の可能性があると考えましょう。

参考：国立感染症研究所
https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/coronavirus/2019-ncov/2484-idsc/9357-2019-ncov-02.html